

②「駐留軍用地跡地利用のあらし(仮称)」の発行

企画部

実施主体: 沖縄県

実施時期: 令和4年3月(発行予定時期)

<50周年記念事業のテーマ>

- 1 事業を通して、新たな振興計画、新時代沖縄の展望を県民と共有し、沖縄の可能性を国内外に発信する。
- 2 事業を通して、復帰から50年間の歴史を振り返り、先人たちの労苦と知恵に学ぶとともに、誇りある豊かさに向けた展望を発信する。

【事業の内容等】

1. 事業内容

地権者や住民、関係市町村等の理解と協力を得つつ、これからの沖縄の未来に向けて、今後返還される大規模な駐留軍用地の跡地利用を県民とともに考える一助とするため、これまでの跡地利用の歴史、開発の事例、経済効果、跡地開発の標準的な流れや課題、返還予定地の未来予想図等を分かりやすく解説したパンフレットを発行する。

パンフレットは、市町村、地主会、学校等に幅広く配布するとともに、ホームページにも掲載。

パンフレット活用により、跡地利用の検討、理解や学びに役立て、今後の沖縄振興に資する跡地利用を県民とともに考える契機にするとともに、返還が予定されている跡地利用の機運醸成に繋げる。また、ホームページを通して県外の方々にも、跡地開発による沖縄の可能性を発信する。

【パンフレットの内容(案)】

- (1) 基地の歴史(基地形成 ～ 跡地利用推進法制定)
- (2) 基地跡地MAP
- (3) 跡地利用の事例(那覇新都心等、インフラ整備)
- (4) これからの跡地利用に向けて(未来予想図(普天間飛行場など)、県民に向けたメッセージ)

2. 意義

復帰時点で87施設、28,660.8ヘクタールあった米軍施設・区域は、これまでに(返還後再提供された施設を含めて)10,179.3ヘクタールが返還されたが、いまなお33施設、18,697.3ヘクタールが存在している。

これら返還された駐留軍用地は、公共事業や民間開発により、都市地区の住宅地確保や不足しがちな公共施設の建設、農地の拡大あるいは工業用地に使用されるなど、地域振興を図る上で大きな役割を果たしている。

復帰50年を迎える令和4年度以降、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に基づき嘉手納飛行場より南の駐留軍用地が約1000ヘクタール返還される。

この大規模な跡地利用は、基地に起因する都市構造の歪みを是正するとともに、県全体の振興発展に繋がるものであり、地権者や住民、関係市町村等の理解と協力を得ながら取り組みを進めていくことが重要である。